

本日、鹿島市議会令和4年6月定例会の議案審議に先立ちまして、市長就任後初めての定例会となりますので、施政方針として私の所信の一端と、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

【はじめに】

先の市長選挙におきまして、市民の皆様の温かいご支援をいただき、5月12日付けで鹿島市長に就任いたしました。昭和29年に市制が施行されて以降、本市は目まぐるしく変化する時勢に対応しながら、困難な局面にも汗と知恵をもって乗り越えて今日に至っており、これまでその舵取りを担ってこられた歴代の市長をはじめ関係者の皆様には心から敬意を表します。とりわけ樋口前市長の3期12年間では、これまで眠っていた地域資源の掘り起こしのほか、国、県、近隣市町との協力関係の構築など、多大な成果を残していただきましたことに深く感謝申し上げます。

これまで市政に携わってこられた関係諸氏の思いやご功績を大切に引き継ぎ、そして私がこの度の市長選挙を通じて市民の皆様に訴えてまいりましたことも軸に置きながら、これから鹿島市長として職責を果たしてまいりたいと考えております。どうかご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨今の世界情勢に目を向けますと、ウクライナ情勢の悪化・長期化の影響により、世界経済の見通しは不透明感を増し、我が国においても、原油価格や物価の高騰は、経済の下振れの懸念材料となっており、国民生活や経済活動に重大な影響を与えています。

本市におきましても、新型コロナウイルス感染症による厳しい行動制限が緩和されつつある状況において、物価の高騰は、社会経済活動の回復を妨げ

る恐れがあり、その影響を注視する必要がございます。

このような中、政府は、4月26日に取りまとめた、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の関係経費を盛り込んだ令和4年度補正予算を5月31日に成立させ、また、6月7日には、経済財政運営と改革の基本指針「骨太の方針」も閣議決定されました。こうした国の動きに即し、本市におきましても的確に対応してまいりたいと考えております。

それでは、私が市長として市政を運営していくに当たり、特に力を入れて取り組みたいと考える施策について申し上げます。

まず、「交通アクセス網の早期整備」について申し上げます。

この件につきましては、これまでも鹿島市における重要課題として取り組まれてきたところではございますが、9月の西九州新幹線開業に伴う長崎本線の特急減便などを控え、今後この課題はより優先度が高くなってくると考えております。具体的には、有明海沿岸道路の早期延伸、国道498号の整備促進、肥前鹿島駅の周辺整備などの事業推進に取り組んでいく所存でございますが、これには関係機関との「連携・協力」が不可欠となってまいります。そのためには、これまで本市が築き上げてきた道路整備関係の期成会や市長会等を通じた協力関係を引き継ぐとともに、私もこれまでの政治経験を通じて培ってきた国、県、近隣市町との繋がりを存分に活用しながら、よく連携し、協力して取組を進めてまいりたいと考えております。

先月の就任式において、私は職員に対して「自分が率先して関係機関との連携に取り組んでいくので、職員も積極的に働きかけを行ってほしい」という話をいたしました。就任から1か月ほどが経過しましたが、庁内各部署において職員が担当する業務の相手方のところへ出向いていき、関係を構築しようとする動きがでてまいりました。この動きを大切にしながら、この「交

通アクセス網の早期整備」をはじめとした各施策において全庁を挙げて「連携」を意識した行動を進めてまいりたいと考えております。

次に、「若者から高齢者まで暮らしやすい社会」の実現に向けた取組について申し上げます。

これも、私が市長選挙を通じて市民の皆様に訴えてきたことでもあります。この実現のための施策として、まず「高校生までの医療費助成拡大」に取り組むまいと考えております。現在、本市における子どもの医療費は、中学生までは現物給付、高校生は入院のみを償還払い、という方法で助成を行っているところでございます。

この医療費助成につきまして、高校生の通院費及び調剤費までの対象拡大と現物給付を段階的に実施し、子育て世帯の負担軽減を図っていきまいと考えております。本年のなるべく早い時期に、高校生の医療費の償還払いを実施するため、必要な関係予算につきましては、本年9月の市議会定例会で提案させていただきまいと考えております。そして、現物給付の実施には相当な準備期間が必要となりますので、来年4月からの実施を目指してまいります。

この施策は、「若者から高齢者まで暮らしやすい社会」の第一歩と位置付けて進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、学校給食費に関して申し上げたいと思います。

学校給食につきましては、保護者の皆様から食材の実費相当の費用をご負担いただき、子どもたちの栄養等を計算して食事を提供しているところでございます。このような中、近年、他市町においては、給食費の補助を行うことで子育て世帯の流入を図り、併せて流出を防止する動きなども出てきているほか、物価高騰に伴う給食費の値上げによる保護者負担の増大なども問題

となつてきております。本市におきましては、物価高騰に伴う給食費の値上げ、ひいては保護者負担の増を防止するべく本定例会に補正予算として必要経費を計上しているところでございます。給食費に関しましては、今後も情勢を見極めつつ、引き続き検討を行ってまいります。

次に、「災害に強いまちづくり」について申し上げます。

鹿島市は、令和2年、令和3年と2年続けて豪雨による大きな被害を受けました。これまで本市では、河川改修工事や排水ポンプの増設、防災拠点となる新世紀センターの建設、防災情報伝達システムの整備などの災害対策に力を注いできており、ハード面においては水準の高い整備を進めてまいりました。

しかしながら、近年、自然の猛威は凄まじさを増してきており、私たちがいかなる対策をとったとしても、災害をゼロにするということとはできない状況になってきております。これまでのハード整備による災害対策に加えて、今後は、「いかに被害を小さくするか」、「どうしたら市民の命が失われるという最悪の事態を避けることができるか」に視点を置き、自主防災組織の充実や連携などにより地域防災力を強化することも重要であると考えております。

そのため、各地域に出向いての防災・減災の研修会や防災訓練を通して、地域、住民、行政が地域の防災情報を共有し、連携して地域の災害対策を実施していくことが必要であると考えております。

また、地域での防災活動に役立てていただくため、浸水想定区域や防災情報を掲載した「防災マップ」に加えて公共下水道雨水計画区域を対象とした「内水ハザードマップ」を作成したところでございます。

今後とも引き続き、市民の皆様とともに「災害に強いまちづくり」に向け

て取り組んでまいります。

そのほか、私が市長として取り組んでいきたい施策として、「産業支援とICT活用」、「コロナ等を乗り切る鹿島復活支援」、「女性や若者の声を活かしたまちづくり」を掲げております。この中には、すぐに実施できるもの、実施しなければならないもの、実施に当たり時間をかけた調整が必要となってくるもの、などがございますが、それらのバランスをとりながら、議会の皆様、市民の皆様、そして全ての職員と一丸となって、「希望の持てる鹿島」づくりを進めていこうと考えております。今後もしもご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上、私の市長就任に当たって所信の一端を申し上げましたが、続いて本市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

【原油・物価高騰対策について】

まず最初に、原油価格及び物価の高騰対策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により世界的に停滞していた経済活動も回復期に入り、原油の需要が増大したことから価格が上昇し、今後も原油の需要はさらに拡大していくことが見込まれております。また、一部産油国の生産停滞などによる需給環境の悪化も原油価格の高騰に拍車をかけており、市民生活や経済にも大きな影響が出てきております。

県内におきましてもA重油の価格は昨年より2割ほど上昇し、原油の国際価格も高い水準で推移しており、先が見通せない状況にあります。

このような中、特に深刻な影響を受けておられるのが動力機械や施設ハウ

スなどを利用される施設園芸農家、海苔養殖の漁業者など、生産活動に燃油の占める割合が極めて高い事業者の皆様でございます。加えて、特に海苔養殖に関しましては、昨期の記録的な不作も重なり、経営が圧迫されている状況でございます。

そこで本市としましては、このような皆様に対する緊急支援策として燃料費高騰支援給付金を支給し、今後の安定した生産活動や事業の継続を支援してまいります。

また、物価高騰による影響は、市民生活全体に及んでいることから、鹿島市内の店舗等で利用できる商品券「かしまを元気に！まるごと応援券」を発行し、市民の皆様の生活支援、そして地域経済の活性化を図っていきたくと考えております。この商品券につきましては、物価高騰による影響の大きさを考慮し、子育て世帯や高齢者の皆様に配布額を増額することで、市民生活への影響がなるべく小さくなるようにしたいと考えております。

ただ今申し上げました燃料費高騰支援給付金及び商品券事業につきましては、本定例会に補正予算案として、ご提案させていただきますので、議会の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【JR肥前鹿島駅周辺整備事業について】

次に、JR肥前鹿島駅周辺整備事業の進捗状況について報告いたします。

長崎本線の上下分離後の肥前鹿島駅のあり方につきましては、令和2年8月に協議を開始し、令和3年11月に「JR肥前鹿島駅周辺整備全体構想」としてとりまとめました。構想のコンセプトは「人と自然がつながる 私たちの“まちの駅”」としており、肥前鹿島駅を公共交通の結節点としてだけでなく、公共交通機関を使わない人も集まるような賑わいあふれる場所とし

て整備することを掲げております。

これを受けまして現在は、全体構想を土台として基本計画を策定しているところがございます。この間の大きな動きとしまして、令和4年佐賀県議会2月定例会において、県知事による本事業への支援表明がありました。知事からは、具体的に「新駅舎」、「現駅舎」、「公共交通ロータリー」、「一般車ロータリー」についての言及があり、これらにつきましては、県で整備していくということを表示していただきました。

この結果、鹿島市で整備する具体的な部分は、「えきまち広場」、「賑わい拠点施設」、「市営駐車場」、「駐輪場」などとなります。

基本設計が出来上がりましたら、順次、本格的に事業に着手し、令和5年度から実施設計に入る予定としております。

事業費や事業完了年度につきましては、皆様の大きな関心であるということとは存じておりますが、現在、県と協議を行っているところであり、公表できる時期としましては、来年4月頃を見込んでいるところがございます。

議会の皆様、そして市民の皆様からも非常に注目をいただいている事業であると認識しておりますので、今後も適切に情報提供を行いながら進めてまいりたいと考えております。

【新市民会館建設の進捗状況について】

次に、新市民会館建設の進捗状況について申し上げます。

現在、建設を進めている新市民会館は、4階建てのうち、2階から3階の躯体工事を行っているところがございます。

当初の工期は、令和4年11月末までといたしておりましたが、基礎工事において転石が出てその処理に時間がかかったこと、また、昨年大雨や作

業員に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生したことによる工事の一時休止などの理由から、数か月の遅れが生じています。現在は、令和4年度中の完成を目指して取り組んでいるところでございます。

新市民会館の設計のコンセプトは、「市民が日常的に集い、鹿島の地域文化創造の核となる『まちの晴れ舞台』を作る」こととしております。これは新市民会館が、子どもたちや中高校生などを中心とした音楽やダンスの発表会に利用されることなどに重点を置いたもので、完成後は市民の皆様にしみを持って活用していただきたいと考えております。

【新型コロナウイルスワクチン接種について】

次に、新型コロナウイルスワクチン接種への対応について申し上げます。

本市の新型コロナウイルス感染者数は、現在、ある程度落ち着いている状況となっており、市民の皆様の基本的な感染対策の徹底やワクチン接種の効果によるものであると考えております。

ワクチン接種につきましては、年代により接種率には差が生じており、若い世代になるにつれて、特に3回目の接種率が低い状況となっております。この接種率の差が、年代ごとの感染割合にも数字として表れていると考えられますので、ワクチン接種がお済みでない方につきましては、接種をご検討くださいますようお願い申し上げます。

最後に、4回目接種について申し上げます。4回目接種は、3回目接種から5か月が経過した、60歳以上の方及び18歳から59歳で基礎疾患をお持ちの方などが対象となります。現在、60歳以上の皆様につきましては、条件を満たした方から順次接種券を発送しております。18歳から59歳で基礎疾患などをお持ちの方は、申請に基づき接種券を発送することとしてお

り、詳細な手続等はホームページやチラシの全戸配布でお知らせしているところでございます。

【災害復旧事業の進捗状況について】

次に、これまでの災害復旧事業の進捗状況について申し上げます。

鹿島市におきましては、令和2年7月、さらに令和3年8月と2年続けて豪雨災害に見舞われ、特に農地や道路関連で甚大な被害が発生しました。

農地関連から申し上げますと、営農活動の早期再開に向けて、被害発生後に直ちに復旧事業に着手したところではございますが、令和2年7月豪雨においては大小合わせて約640か所、令和3年8月豪雨においては49か所という被害報告数となっており、その復旧までには現在も時間を要しているところがございます。被害の発生後に行った現地調査の結果、国の補助対象となりました270か所のうち、214か所については既に復旧が完了しておりますが、残りの頭首工などにつきましては現在も復旧工事を行っているところがございます。現在も行われている復旧工事につきましては、地元や関係者の皆様と調整をさせていただき、営農活動に支障がないように進めているところがございます。

なお、補助の対象とならなかった被害箇所につきましても、重機借上げや原材料支給を行い早急な復旧が行われております。

道路関連につきましては、令和3年8月豪雨により市道横断線において2か所の法面崩落が発生しました。いずれも崩落の規模が大きく、工法等の検討に期間を要したため、ようやく本年2月に復旧工事の発注を行ったところでございます。現在、地元の皆様のご理解とご協力により、一般車両の全面通行止めを継続しながら工事が進行中でございます。先日、梅雨入りを迎え

ましたが、今後は気象情報等を注視しながら、豪雨の恐れがあるときは十分な安全対策を施し、引き続き復旧に向けて工事を行ってまいります。

ただ今申し上げました農地関連・道路関連の復旧工事で、現在も実施中のものにつきましては、いずれも概ね本年9月に完了する予定で進めているところでございますので、どうかご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【市長と語る会について】

最後に、「市長と語る会」について申し上げます。

私は今回の市長選挙に際しまして、市内各地を回り、市民の皆様のまちづくりに対する声に耳を傾けてきました。そのような市民の皆様の声を活かし、市民と行政が一体となったまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

そのため、市民の皆様と市長が直接意見交換を行う「市長と語る会」を開催し、幅広い世代の多くの皆様と話をする機会を設けてまいりたいと思っております。

また、市民の皆様とまちづくりや市政に関するテーマで直接語り合う機会を持つことで、市民の皆様の意見を市政に反映させるだけでなく、より市政への理解を深めていただくことにもつながるものと考えております。

「市長と語る会」は、来月中旬から開催を予定しており、私が市内6地区に出向いて直接意見交換を行うよう準備を進めております。詳細が決まり次第、市報やホームページ、SNS等で市民の皆様にはお知らせいたしますので、女性や若い世代の皆様にもぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

【議案について】

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、報告7件、条例改正2件、補正予算1件の合計10件でございます。

はじめに、報告7件について申し上げます。

まず、**報告第1号** 令和3年度鹿島市一般会計継続費繰越計算書について申し上げます。

市民会館建設事業につきましては、令和2年度から3か年の継続事業として取り組んでおりますが、令和3年度の年割額に残額が生じ、令和4年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告いたすものでございます。

次に、**報告第2号** 令和3年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、**報告第4号** 令和3年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書、**報告第6号** 令和3年度鹿島市下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、令和3年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を令和4年度に繰り越して使用することといたしましたので、それぞれの関係法令の規定により報告いたすものでございます。

続きまして、**報告第3号** 令和3年度鹿島市一般会計事故繰越し繰越計算書について申し上げます。

これは、労働人員の確保の困難などにより令和3年度内に完了できなくなったことに伴って、事故繰越しとした事業につきまして、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により報告いたすものでございます。

次に、**報告第5号** 令和3年度鹿島市下水道事業会計継続費繰越計算書

につきましては、令和元年度から6か年の継続事業として祐徳門前地区未普及解消事業に取り組んでおりますが、令和3年度の予算執行段階で設計協議などの事情により令和4年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告いたすものでございます。

次に、**報告第7号** 令和4年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和4年3月に開催された公社理事会における決定を経て、承認いたしました令和4年度事業計画書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

続きまして、条例に関する議案2件について申し上げます。

まず、**議案第35号** 鹿島市税条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

地方税法等の一部改正に伴い、土地に係る固定資産税の負担調整措置、住宅ローン控除限度額の見直しなど、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第36号** 鹿島市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、旭ヶ岡住宅を用途廃止して、市営住宅跡地として売却等を行い、定住対策の一環として有効活用するために所要の改正を行うものでございます。

最後に、**議案第37号** 令和4年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に8億1,919万1千円を追加し、補正後の

総額を164億5,519万1千円といたすものでございます。

令和4年度一般会計当初予算は、市長改選期に当たり、いわゆる骨格予算として編成をいたしておりましたので、本定例会において新規事業や市単独の投資的事業などの政策的経費を加え、肉付け予算として提案をいたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定や追加などに伴う国庫支出金や県支出金のほか、基金繰入金、コミュニティ助成事業助成金などを計上しております。

歳出のうち主な事業としまして、民生費では、子育て世帯への生活支援特別給付金給付事業や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業を、農林水産業費では、農漁業者燃料費高騰等支援給付金給付事業を、商工費では、全市民への商品券配布事業に加えまして、物価高騰に伴う子育て世帯及び高齢者への商品券追加配布事業を、土木費では、公園施設管理事業を、教育費では、物価高騰に伴う学校給食費等負担軽減事業を計上いたしております。

また、個人様、一般社団法人九州地域づくり協会様、有限会社馬場酒造場様からの指定寄附や、親和コンサルタント株式会社様、佐賀金属株式会社様、株式会社岡田電機様から企業版ふるさと納税寄附金としてご寄附をいただきましたので、ご寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくことといたしております。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしました。詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。